

2013(平成25)年度
第1回 中国地区英語教育学会 理事会議事録

日時：2013年(平成25年)6月22日(土) 11:00~12:30

場所：山口大学教育学部 教育学部C棟3階 共同演習室

出席者： 足立和美、飯島睦美、白石信之、高橋幸子、竹野純一郎、堂鼻康晴、猫田英伸、
松浦伸和、渡部靖徳、高橋俊章(会長・議長)、猫田和明(事務局)

欠席者： 田中忠祥、深澤清治、中釜智子、宮迫靖静

開催に先立ち、高橋会長から挨拶があった。

【報告事項】

1. 全国英語教育学会理事会について

高橋会長より、2013年度(平成25年度)第1回全国英語教育学会理事会が、2013年3月30日(土)に筑波大学東京キャンパス文京校舎で開催され、中国地区英語教育学会からは、高橋会長(理事)、猫田和明事務局長(幹事)が出席を行った旨、報告があった。

また、事務局より、資料1に基づき、理事会の概要について説明があった。

資料1： 全国英語教育学会 平成25年度第1回理事会議事録 [A4 6枚]
全国英語教育学会の運営にあたって [A4 3枚]
ARELE 査読基準 [A4 1枚]

2. 全国英語教育学会における担当フォーラムについて

事務局より、第39回全国英語教育学会(北海道大会)で中国地区英語教育学会が担当する課題研究フォーラムのテーマおよび担当者について報告があった。あわせて、第40回全国英語教育学会(徳島大会)での授業研究フォーラムのコーディネーターの人選について、推薦があれば意見を寄せてもらうよう協力依頼があった。

資料2： 第39回全国英語教育学会での課題研究フォーラム(中国地区担当)
第40回全国英語教育学会での授業研究フォーラム(中国地区担当)[A4 1枚]

3. 第44回中国地区英語教育学会 について

事務局より、第44回中国地区英語教育学会・研究発表会の事前参加申込数(50名)と発表件数(27件)について報告があった。

4. 『中国地区英語教育学会研究紀要』第43号について

猫田英伸紀要編集委員長(島根大学)より、『中国地区英語教育学会研究紀要』第43号の編集について報告があった。研究論文賞と教育論文賞について、いずれも該当者なしとの報告があった。

【協議事項】

1．2012 年度会務報告・会計報告

事務局より、資料 3・4 に基づき、2012 年度会務報告・会計報告について説明がなされ、協議が行われた。協議の結果、原案通り承認された。なお、会計監査の平本哲嗣氏（安田女子大学）（書面による）と猫田和明（山口大学）から、誤りがないことが報告された。

資料 3： 中国地区英語教育学会 2012 年度（平成 24 年度）会務報告 [A4 1 枚]

資料 4： 中国地区英語教育学会 2012 年度（平成 24 年度）会計決算報告書 [A4 1 枚]

2．2013 年度事業案・予算案

事務局より、資料 5・6 に基づき、2013 年度事業案・予算案について説明がなされ、協議が行われた。協議の結果、原案通り承認された。

予算が充分あることから、今後、積極的に研修会やワークショップ等を開催して活用することを含め、検討が必要であるという意見が出された。

「大会運営謝金」を「大会運営費」として扱うことについて了承された。ただし、「大会運営謝金」と「大会運営費」に分けて取り扱う案についても提案がなされ、今後の運営状況を考慮し、この件について検討を加える必要があるか判断することになった。

資料 5： 中国地区英語教育学会 2013 年度（平成 25 年度）事業案 [A4 1 枚]

資料 6： 中国地区英語教育学会 2013 年度（平成 25 年度）予算案 [A4 1 枚]

3．2013・2014 年度役員修正案

高橋会長より、資料 7 に基づき、2013～2014 年度の中国地区英語教育学会役員（修正案）について説明がなされ、協議が行われた。協議の結果、理事及び会計監査について原案通り承認され、総会に提案することになった。全国英語教育学会理事としては、飯島睦美氏（松江工業高等専門学校）が選出された。

また、これとは別に開かれた総会中の臨時理事会において、副会長として堂鼻康晴氏（広島市教育センター）が選出された。

資料 7： 中国地区英語教育学会役員（修正案）（2013～2014 年度）[A4 1 枚]

4．会則の改正（案）について

事務局より、資料 8 に基づき、会則改正案について説明がなされ、協議が行われた。協議の結果、原案通り承認された（変更箇所は下線部）。

第9条 会長は本会を代表し、会務を統括する。会長に事故あるときは副会長がこれを代行する。
また、会長がその任を遂行できなくなった場合には、副会長の中から理事会が残りの任期期間を努める会長を新たに選出する。

第 13 条 会員が会費を 3 年以上滞納したときは、会員の資格を失うものとする。

資料 8： 中国地区英語教育学会会則（改正案）[A4 2 枚]

5. 『中国地区英語教育学会研究紀要』投稿規程細則の改正(案)について

資料9に基づき、投稿規程細則の改正案について、説明がなされ、協議が行われた。協議の結果、原案通り承認された(変更箇所は下線部)。

(40号までの論文の電子化公開について)

第10条 40号以前の研究紀要に掲載された論文に関しては、著者が学会に対して電子的公開を拒否する意思を書面またはメールにて示さない限りにおいて、著者が以下のことを了承したとみなす。

中国地区英語教育学会は投稿論文等を印刷物または電子媒体(ホームページ, CD-ROMなど)により再出版または再配布する権利(複製権)を保有する。また, 中国地区英語教育学会は論文の題目・概要を中国地区英語教育学会ホームページに掲載する権利(公衆送信権)を保有する。

資料9: 『中国地区英語教育学会研究紀要』投稿規程細則(改正案)[A4 2枚]

6. 『中国地区英語教育学会研究紀要』の電子化に伴うエラータの取り扱いについて

事務局より、電子化に伴うエラータの取り扱いについて説明がなされ、協議が行われた。協議の結果、次のように取り扱うことになった。

「原則として広島大学に保存されているもの(エラータの添付されているものはそれを含めて)を完全体とみなし、電子化をする。ただし、印刷時の事故を裏付ける何らかの証拠が提示された場合について、エラータを追加でつけることを認める。」

このことを総会とホームページで周知し、追加のエラータを付けることを希望する執筆者には9月未までに申し出てもらうことになった。

7. 中国地区英語教育学会理事会申し合わせ(案)について

事務局より、資料10に基づき、申し合わせ事項(案)について説明がなされ、協議が行われた。協議の結果、原案に加えて、(1)制度的に勤務校などへ旅費が請求できない役員に対する理事会旅費の支給、(2)企画ものの講師等を非会員に依頼する場合の旅費・謝金の支給については、全国英語教育学会と同じ基準を、中国地区英語教育学会にも適用することが承認された。

資料10: 中国地区英語教育学会理事会 申し合わせ事項(案)[A4 5枚]

8. 第45回中国地区英語教育学会について

大会の開催時期について検討がなされた結果、来年度は、6月に島根県で開催することになった。会場と日時については、決定次第(2013年7月中)ホームページ上で通知することになった。

9. 全国英語教育学会会長選挙細則改正(案)について

事務局より、資料11に基づき、全国英語教育学会から改正案の検討依頼があった旨、説明がなされ、協議が行われた。協議の結果、原案通り承認された。

資料11: 全国英語教育学会会則・会長選挙細則(抜粋)[A4 6枚]

10．全国英語教育学会の理事会日程について

事務局より、全国英語教育学会から検討依頼があった旨、説明がなされ、協議が行われた。協議の結果、開催日については全国英語教育学会に一任することになった。

11．全国英語教育学会理事会の旅費について

事務局より、全国英語教育学会から、地区学会の中で、全国からも地区からも全国理事会出席のための旅費が支給されていない出席者がいる問題について意見聴取の依頼があった旨、説明がなされ、協議が行われた。協議の結果、該当する地区学会が支払うようにすべきという結論に至った。

12．全国英語教育学会における学会財政の健全化について

高橋会長より、資料12に基づき、説明がなされ、協議が行われた。全国英語教育学会の財政状況を改善するための提案については、地区学会としての立場から、概して否定的な意見が多く出された。全国英語教育学会はまったくの独立組織ではなく地区学会の統一体であり、その役割は紀要の発行と全国大会の実施に限られるという位置づけで設立したため、会費が安く設定されているという事情がある。もし、全国英語教育学会が独立した学会と同様に様々な事業を企画・実施して行こうとするなら、全国英語教育学会の会費を上げるしかないのではないかという意見が大勢であった。全国英語教育学会に対しては、これらの意見をまとめて回答することになった。

資料12： 学会財政の健全化について（案）（全国英語教育学会理事会議事録より抜粋）

[A4 1枚]

13．その他

高橋会長より、次の2点について説明がなされ、協議が行われた。協議の結果、いずれも了承された。

会員から、大会企画費を計上してはどうかという提案があったことについて、大会運営費（10万円）で賄えない場合は、現状においても予備費で対応できるため、企画は積極的に行ってよいことを大会校に伝えることで対応する。

全英連から、第44回中国地区英語教育学会（山口大会）の懇親会にて、2016年（平成28年）の全英連大会についてアナウンスをしたいという申し出があったため、これを認める。